

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年7月28日
【会社名】	TOYO TIRE株式会社
【英訳名】	Toyo Tire Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 隆 史
【本店の所在の場所】	兵庫県伊丹市藤ノ木2丁目2番13号
【電話番号】	(072)789-9100 (大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 コーポレート統括部門管掌 笹 森 建 彦
【最寄りの連絡場所】	兵庫県伊丹市藤ノ木2丁目2番13号
【電話番号】	(072)789-9100 (大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 コーポレート統括部門管掌 笹 森 建 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2022年7月27日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する報告書において政策保有株式の縮減に関する方針を報告しており、これまでも適宜、売却を進めております。政策保有株式の更なる縮減を行うことを目的として、当社は、2022年7月27日に開催された取締役会において当社が保有する政策保有株式の一部を売却することを決議し、売却する予定です。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、個別決算及び連結決算において、投資有価証券売却益12,000百万円（見込）を計上いたします。本件株式売却による2022年12月期の業績予想につきましては、他の要因を含め現在精査中であり、業績予想の修正が必要と判断される場合は速やかに開示いたします。

以 上